

# 浜辺から煙とともに天にかえす。



人の背より大きな特大の護摩木。まるで、天国への帰り道を示す矢印のようにも見える。



お精霊流しには、地域外の人も自由に参加している。ちなみに、今年の参加者は526人もいらしたそう。「仏さんのものをゴミとして出すのは嫌だという方は多いですので、いらしていただければ。」

富水にお住いの新江努さんは、人づてで知り、14年前から訪れているそう。



地元青物町商店街からも目立つこの看板は、自治会の人間でつくってペンキを塗り、文字を青物町の看板屋『とらや』さんの亡くなられた先代に書いてもらったものを、15年間大事に使い続けている。先代の奥様は、看板を見てまだ使っていてありがたいとおっしゃっているそう。裏の「お勤めごくろうさまです!」の文字もいい。



左／自治会長の加藤芳永さん。「この自治会は加入率99パーセント」とのこと。右／いろいろ教えてくれた、副会長でお精霊流し担当の桜木齊さん。



左／左から民生委員の石田玲子さん、児童委員の和田真理さん、平井裕子さん、石田富代さん。右／当日は、おにぎり、お味噌汁、麦茶が振る舞われた。

## お精霊流し

平成28年7月16日(土) 袖ヶ浜  
主催：第十八区高梨町自治会

高梨町のお盆の締めくくりは、袖ヶ浜での『お精霊流し』（おしよろながし）。「流し」といっても、今は実際には何も流さない。

海辺のこのあたりでは、かつては灯籠をつくって、お盆のお供えものをのせ海に流していた。しかし、30年以上前に環境問題の観点から浜に掘った穴にお盆のお供えものを持ち寄り、お焚き上げをする現在の形になった。

前日は、砂浜にショベルカーで穴を掘る。当日は早朝5時から準備を始め、6時を過ぎると次々に人が訪ずれ、お供えものを砂浜に掘った穴に火に焚べていく。穴からは真つ赤な炎がのぞき、そのまわりに仏花や、お線香をさし、手をあわせる。

準備を終えた男性たちは、テトラポットに腰を下ろし、にこやかにその光景を眺めている。時折、大きな白い煙が曇り空に消えていく。お精霊流しの形は変わっても、海と暮らしてきた人々の風景がそこにはあった。

## 応募要項 | 9月末日〆切り | 2016年「第2回 おとなりさん 小田原川柳大賞」

- ハガキに①作品(川柳)、②ペンネーム(雅号)、③郵便番号・住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号をご明記の上、ご応募ください。
- 宛先は、〒250-0055 神奈川県小田原市久野71-4 プリムローズ21 301 デザインこねこ株式会社 おとなりさん編集部「第2回 おとなりさん小田原川柳大賞」係。
- 締め切りは2016年9月末日必着。
- 選考は編集部、及び編集部が決定した審査員が行います。
- 入賞者の発表は、2016年11月1日発行の「おとなりさん」、及び「おとなりさん」公式サイトで行います。

○プロアマ問わず、どなたでもご応募いただけます。○お一人様何作品でもご応募いただけます。○自作で未発表の作品に限らせていただきます。○応募作品の著作権はおとなりさんに譲渡していただけます。○応募に伴う諸経費は応募される方の負担となります。○作品の発表はペンネーム(雅号)で行います。なお個人を特定できない形で年齢・職業・お住まいの地域を開示する場合がございますのであらかじめご了承ください。○個人情報入賞者への発送および本件に関する諸連絡のみに利用します。○日本国内からの応募に限らせていただきます。○連絡が取れない場合や、入賞者のご住所が転居先不明などにより賞品をお届けできない場合は、入賞を無効とさせていただきます。○選考は編集部、及び編集部が決定した選考委員が行います。

※以下の内容を含む作品は投稿しないでください。

1.公序良俗に反するもの、または反するおそれのあるもの 2.盗用・盗作、第三者の著作権等の権利を侵害するもの、または侵害するおそれのあるもの(他の作品の模倣と認められる場合には、入賞決定後であっても賞を取り消します)3.第三者の誹謗中傷、プライバシーを侵害するもの、または侵害するおそれのあるもの \*応募作品につき、第三者から権利侵害の主張・異議の申し立て等があった場合には、応募者自らの責任により解決していただきます。おとなりさんは、上記について一切の責任を負いません。